

人気・関心度のバロメーター？政権発足前に「菅義偉」商標が中国で出願 ～中国商標で見る日米首脳の名関連出願～

1. 正式な首班指名前の商標出願

政権交代後、初の所信表明演説が行われ、新型コロナによる経済の落ち込みといった国難への対応とともに、デジタル社会の実現、革新的なイノベーションによるカーボンニュートラルの実現を目指すといった政策を掲げるなど、菅総理大臣の政権運営が改めて注目されるところです。


中国知識産権局の商標検索システム「中国商標網」で発明推進協会が調査したところ、9月16日に政権発足する前日の15日付で広東省在住の個人の出願人が「菅義偉」商標を出願しており、10月17日に申請を受理した旨の通知がなされたことがわかりました。

菅义伟	申請/注册号	業務名称	环节名称	结论	日期
申请/注册号: 49764145 国际分类: 35	49764145	商标注册申请	受理通知书发文	结束	2020年10月17日
	49764145	商标注册申请	申请收文	结束	2020年09月15日

商標
流
程
状
態

中国商標網のステータス画面

出願内容の概要は以下のとおりです。

出願日：2020年9月15日 出願番号：49764145 国際分類：35 出願人：李上海（広東省在住） ステータス：10/17 出願受理通知	標章 
--	--

指定されている役務の区分は、類似群コードから「製品展示、広告サービス、ビジネスコンサルティング、商品の輸出入代理店、医薬品の小売または卸売サービスなど」となっています。

中国を含む海外で著名な日本人の氏名が商標出願される事例は、こえまでも数多く見られており、例えば、村上春樹、宮崎駿、新海誠等は作品の人気度や高い認知度から大半は拒絶されているようですが、過去の日本の首相経験者の名前を商標出願している事例はあっても、政権が誕生する前に出願されたことは非常に珍しく、菅総理大臣の経歴や政治活動に対する関心の高さをうかがわせるものと思われます。

参考までに、中国商標网で確認された、首相経験者の氏名を商標出願した事例は以下のとおりです。

<p>出願日：2015年6月1日 出願番号：17083351 国際分類：18 出願人：銀林（重慶市在住） ステータス：2015/9/11 出願受理通知 2016/4/22 拒絶理由通知 2016/6/17 出願失効</p>	<p>標章</p> 
<p>出願日：2011年3月21日 出願番号：9239401 国際分類：30 出願人：天津浜農科技有限公司（天津市） ステータス：2011/4/1 出願受理通知 2011/11/11 拒絶理由通知</p>	<p>標章</p> <p>麻生太郎</p>
<p>出願日：2018年4月21日 出願番号：30409657 国際分類：21 出願人：熊暁（湖南省在住） ステータス：2018/5/29 出願受理通知 2018/11/26 拒絶理由通知 2019/1/24 出願失効</p>	<p>標章</p> 

2. 米国大統領候補に関連した商標出願

間もなく投票によって決する米国大統領の共和党候補となっているバイデン元副大統領に関しては、2019年4月25日に2020年アメリカ合衆国大統領選挙への立候補を発表し、2020年6月には党の指名を確保するための代議員数を確保したと言われていますが、この前後から以下のような商標出願が見受けられており、こちらに関心の高さがうかがえるものとなっています。

出願日：2020年5月12日 出願番号：46233051 国際分類：11 出願人：王芳（広東省佛山市在住） ステータス：2020/7/29 出願受理通知	標章 
出願日：2020年6月11日 出願番号：47181399 国際分類：11 出願人：鐘尚求（広西壮族自治区在住） ステータス：2020/7/29 出願受理通知	標章 
出願日：2020年8月29日 出願番号：49337384（国際分類：9） 49340255（国際分類：25） 出願人：寧夏黒金科技有限公司 ステータス：2020/9/25 出願受理通知	標章 
出願日：2020年7月28日 出願番号：48472114 国際分類：20 出願人：黄金虎（江蘇省南京市在住） ステータス：2020/9/1 出願受理通知	標章 
出願日：2020年8月11日 出願番号：48849701 国際分類：3 出願人：羅文杰（湖南省在住） ステータス：2020/9/16 出願受理通知	標章 

因みに、バイデン氏が副大統領時代のバラク・オバマ前大統領は、就任前の選挙期間から退任までの間に OBAMA, 奥巴馬の表記を含む商標出願が 70 件以上確認されています。

かつて、「クールビズ」や、「一億総活躍」といった政策のキャッチコピーが日本で商標出願された事例も確認されています。

ネーミングの定着・評価のバロメーターとして今後もこうした内外での商標出願にも注目が集まるところです。

発明推進協会では、さまざまな調査業務経験や内外専門家とのネットワークを活かした IP コンサルティングサービスを通じて、海外進出される企業や自治体等に対し、現地法制の調査や特許・意匠・商標等の定期的な調査・分析・翻訳・資料取寄せとともに個別代理人・出願人等の調査、現地における知財活動のサポート等を行っていますので、お気軽にお問合せください。

(一般社団法人発明推進協会 知的財産情報サービスグループ

市場開発チーム課長 幡野 政樹)

電話 : 03-3502-5491 FAX : 03-5512-7567 E-mail : jyouhou@jiii.or.jp